

建設水道常任委員会

平成24年9月18日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎宮崎 和彦	○紀 良治	中川 靖広
小野 隆雄	飯高 昭二	木田 守彦
嶋田 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	西本 喜一	都 市 建 設 部 長	藤川 岳志
建 設 課 長	川端 伸和	同 課 長 補 佐	猪川 恭弘
観 光 産 業 課 長	清水 修一	同 課 長 補 佐	関口 修
都 市 整 備 課 長	井上 貴至	同 課 長 補 佐	松岡 洋右
上 下 水 道 部 長	谷口 裕司	上 水 道 課 長 補 佐	上 埜 幸 弘
下 水 道 課 長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	井戸西 豊

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 中川委員、小野委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

はじめに、町長のご挨拶をお受けいたします。 小城町長。

小城町長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、中川委員、小野委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、本会議からの付託議案についてであります。

（1）認定第3号 町道認定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 川端建設課長。

建設課長

それでは、認定第3号 町道認定についてご説明申しあげます。

まず、議案書を朗読いたします、

（ 議案書朗読 ）

建設課長

次ページをご覧いただきたいと思います。前回の事前委員会で詳細についてご説明させていただいておりますので、今回、路線名及び起終点の位置をお示しし、説明とさせていただきます。

認定に付すべき路線といたしまして、整理番号1番、町道287号線でございます。法隆寺東2丁目352番19先を起点といたしまして、法隆寺東2丁目352番7先を終点とする道路でございます。

次に、整理番号2番、町道288号線でございます。法隆寺東2丁目

352番15先を起点とし、法隆寺東2丁目357番1先を終点とする道路でございます。

次に、整理番号3番、町道3015号線でございます。法隆寺南2丁目245番7先を起点とし、法隆寺南2丁目245番6先を終点とする道路でございます。

次に、整理番号4番、町道4058号線でございます。龍田南3丁目383番5先を起点とし、龍田南3丁目383番11先を終点とする道路でございます。

次に、整理番号5番、町道4059号線でございます。服部1丁目313番1先を起点とし、服部1丁目313番5先を終点とする道路でございます。

次に、整理番号6番、町道4060号線でございます。目安北2丁目362番16先を起点とし、目安北2丁目362番12先を終点とする道路でございます。

次に、整理番号7番、町道576号線でございます。龍田西5丁目1221番5先を起点とし、龍田西5丁目1222番2先を終点とする道路でございます。

以上7路線が、認定第3号、町道認定についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、原案どおり認定いただきますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
小野委員。

小野委員 ちょっとね、議案書としてはこれでいいのかなとは思うんやけども。委員会に、事前の時は、説明の図面とか、幅員とかいろいろ書いてもらった図面をつけてもらった。あれはあくまでも事前委員会に提出され、本会議に上程され、今、付託を受けた案件としてね、これだけで町道認定ということで、議案書として用を足しているという考えでいいのか、

ちょっとわからないですけどもね。例えば、この町道、今、認定出していただいて、事前の時には、これ確かに最大幅員も延長も、これ図面から整理番号の何番はどれくらいとわかるんですよ。だけど、これはあくまでも事前の委員会に提出されてるものですからね、今度、道路台帳をつくっていったりする時に、これだけでしたら、仮にちょっと、・・・と、最大の幅員がそれやったらおかしいのと違うかとかいう意見も出てくるしね。もう1回、これつけてもらっておいたほうがいいのかなとは思うんですけど、その後の処理、道路台帳をつくっていく処理との関連です、認定させてもらったのは、確かに起点・終点があれば、わかるんだという、認定しての。幅員とか延長がやっぱり重要になってくるのかなと。それと、私は、ちょっとこの書き方おかしいん違うかという指摘をしていたのは、あくまでもその時に差し替えは結構やと。というのは、ほんちゃんいうんですか、議案として出されて、本会議から委員会の付託を受けて審議する、その時にその分に差し替えしてもらったら結構やという意味で、私は言っていたんですよ。けどまあ、いらなくてという事は確かに言うてたから。全部いらんんじゃない、差し替えはいらんという意味で言うてたから、その点はどうなんかな。今までこういう形やったんかどうかね、ちょっとわからないんですけども。その点どうしておいた方がいいんかなと思って。ちょっと意見だけ聞かせてもらえますか。

委員長 藤川都市建設部長。

都市建設部長 今、委員にご指摘にいただきました町道認定の議案につける説明資料ということでございますけれども、今日まで事前委員会のほうで図面等のお示しをさせていただきながら、本会議で付託をされました後につきましては、この会期中の委員会で今日報告させていただいたような形で、今日までやってまいってきております。今ご指摘いただいておりますような、一部修正等今回あったわけです。今後、議案は議案として、会期中の委員会にお示しをさせていただく資料といたしましても、再度、事

前委員会と同様の資料を付けさせていただくということを検討させていただいてもいいかなと思っておりますので、ちょっと今後、検討させていただきたいと思います。

小野委員 町道認定の時のね、何年か前にもだいぶやりあったんですよ。最終的にはね、この路線さえわかったらよろしいんですよと、そんな言い方でね、説明不足もはなはだしかったことがあるんですよ。もう昔のことやから言わないですけどね。だけど、やはり、この町道認定して、斑鳩町の中に町道がどれだけあるかとか、それから、その幅員とか延長とかがいろいろな交付税ですか、それらにも影響してくるんだということもいろいろ聞いてたからね。まあまあ、今回これだけで出してもらって、そりゃあ結構です、事前があるやんかということになったらね、そしたらもう事前の時に間違いがあったことは差し替えしてもらおうとくべきだと思ってますけどね。今の部長の答弁、今回はそれでまた検討してください。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって認定第3号については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査であります都市基盤整備事業に関することについてを議題といたします。

初めに、①公共下水道事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長

それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていただきます。資料1をご覧くださいませでしょうか。

最初に下水道工事進捗状況でございます。現在、施工中の6路線につきましては、7月の事前委員会でご報告いたしました状況と同様に、下水道本管の埋設工事を進めているところでございます。

また、今回の資料から各路線に請負業者名を記入いたしております。次に、新たに発注を予定している路線でございます。

稲葉車瀬1丁目地内、6工区－4工事、図中黄緑色路線、及び神南5丁目地内、4工区－1工事、図中茶色路線の面整備工事につきまして、本日入札の執行を予定しており、今後、工事を進めてまいる予定でございます。

また、主要な幹線管渠にあたります服部2丁目から目安北3丁目、興留8丁目地内の目安汚水幹線2工区工事、図中水色路線につきましては、12月定例会に工事請負契約の締結議案として上程する予定で現在、入札事務を進めているところでございます。

なお、目安汚水幹線2工区工事につきましては、平成24年度と平成25年度の2か年の継続事業により進めてまいります。

つづきまして、公共下水道接続申請状況でございます。

2枚目をご覧ください。平成24年8月末の状況でございます。

事前委員会で報告いたしました7月末より6件増えまして、平成24年度に入り、83件の申請を受け付けました。申請総数が2,550件、利用世帯総数が2,888世帯となっております。接続率につきましては、事前委員会の報告より0.2%増え62.1%となりました。

次に、融資あっせん利用数は36件、浄化槽雨水貯留施設への転用申請数は36件となっているところでございます。

今後も、公共下水道の整備拡大及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木田委員。

木田委員 図面の中で、4工区の9ですか、山上組が50%で、前回の8月20日ですか、これ委員会の何やったら、5%やったんが50%ってこれなってるねんけど、その短期間の間にそんだけ、パーセントっていうんですか、工事が進捗した、それはどういう何でそんだけ早いことできたんかというの教えていただきたいと思います。

下水道課長 4工区の9工事につきましては、龍田北1丁目、法隆寺緑ヶ丘区域、集中浄化槽の区域でございまして、管の埋設工事、新規の埋設工事をしているわけではなく、管の補修工事で、その管渠を使って工事を進めているところでございます。よって、管渠の更生工法の、かかりました工事の施工日数は少ないもので、今50%の進捗率を伸ばしている状況でございます。

委員長 他、ございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 井上都市整備課長。

都市整備課長 それでは、②都市計画道路の整備促進に関することにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、いかるがパークウェイについてであります。

稲葉車瀬区間において、施工されております工事につきましては、概ね順調に施工されておるところでございます。なお、今回の工事で予定されております岩瀬橋西詰めの工事施工範囲において、事業地内に放置されておりました自動車について、国土交通省において自動車撤去土地明渡し仮処分命令の申立てによる法手続きが進められてまいりまして、8月31日に裁判所において、その仮処分の決定がなされたところでございます。その後、去る9月12日に放置自動車の撤去が執行されたところでございます。

このことにより、奈良国道では、岩瀬橋西詰めにおける工事手順の調整などが行われており、今後、周辺自治会への説明が開催されたのち、現地での工事着手へと進められていく予定と聞いております。

また、事業の促進活動としましては、平成25年度の国の予算編成の時期を迎えますことから、今後、国土交通省をはじめ、関係機関へ事業促進と事業予算の確保についての要望活動にもとりくんでまいりたいと考えております。

次に、法隆寺線整備事業であります。国道25号取り付け部分において残っております1件の地権者におきましては、前回の委員会においてご報告させていただきましたように、6月末に地権者に現地にお越しいただき、駐車場の配置計画について協議をさせていただきましたが、その後、マンション及び店舗前の駐車場の配置計画を再検討するため、地権者からマンションの管理を委託されているマンション管理会社の担当者に8月23日にお会いいたしまして、駐車場の配置計画についてご相談をさせていただいたところでありました。その中で、地権者にもご理解いただけるような駐車場の配置計画をご検討いただくことをお願いし、現在、案の検討作業を進めていただいているところであります。

できるだけ早く、地権者に駐車場の配置計画のご了解をいただき、事業に協力いただけるよう条件整理に努め、更に用地交渉をすすめてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上で、②都市計画道路の整備促進に関することについてのご説明と

させていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 井上都市整備課長。

都市整備
課長 それでは、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについてございますが、前回委員会以降、特に進展について報告させていただく事項はございませんので、よろしくご理解のほど、お願いいたします。

以上で、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。ございませんか。小野委員。

小野委員 ちょっとさっきの都市計画道路のパークウェイの話、法隆寺線についてはもうやめたんですか。報告ないということは。

(「報告あった。」と呼ぶ者あり)

委員長 よろしいですか。他、ございませんか。 嶋田議長。

議 長 1点だけお聞きします。今、交渉にあたっておられる土地の手前、若竹さんですか、岡田さんの土地収用されて、もう2年以上経つんですけども、土地の境界のことでもめて、いまだ話がならないということなんですけど、それは東側の路線のことで、西側の路線のほうはどうなって

いるんでしょうか。

都市整備課長 東側の北口の5号線ですね、南北の路線の整備計画ということで進めてまいりましたが、全地権者の方、西側の地権者の方にお集まりいただきまして、まずは、東側の1件残っているところに取り組みさせていただくということで、ご理解をいただいているところでございます。

で、現在、東側に残っている1件について、われわれとしてもできるだけ早くご協力いただけるように努力しているところです。

議長 そしたら、その東側を先にやり遂げるということは、理事者側が西側の地権者に申されたことですか、それとも西側の地権者が、先に東側やってくさいと、それから西側にあたってくださいと言わはったわけなんですか。

都市整備課長 先ほど申しあげましたように、全地権者に寄っていただく中でですね、お話をさせていただく中で、そういう形で町のほうからも、まず東側のほうですね、を進めさせてもらいたいということもお願いし、西側の地権者の方についてもご理解いただいたということでございます。

議長 そしたら、理事者側がそのように申し入れされたということで理解してよろしいんですね。

都市整備課長 我々がそういうふうな考え方を申しあげまして、当然その中で違った意見が出てきますと、またそっちのほうも検討していかなければいけないと思いますけども、その当時の話の中では、まず東側をなんとかしていくということで、私どものほうから申しあげまして、それについてご理解をいただいたということでございます。

議長 そしたらその1件が解決しなければ、あの5号線の改修は絶対にできないということですね。

都市整備課長 今、そういう経緯がございましてですね、まず東側の1件のことを解決して、次に反対側の西側の地権者のほうにもご協力を求めていくということになりますので、当然、今おっしゃっていただきましたように、まずはその東側を解決していかなければならないというふうに考えております。

委員長 他、ございませんか。よろしいですか。 小野委員。

小野委員 関連でちょっと聞かせてほしいねんけどもね。なんでその東側が解決しなかったら、その拡張工事がね、手法的にできないんです、というふうなイメージで話をされているように聞こえるんやけどね。それは全体での地権者の会議の中で東側を先にやりますということを、たぶん言われたから、こういう形になっていると思うんでね。やはり、ひとつのものとして考えていったときにね、その東側のあと1件をしなかったら、今、議長が言ったように、西側がかかられないというような、そういう概念、そういうことを地権者、あの周辺の方に植え付けるということは私はあまりよくないと思います。何か手法的にとか、予算的なこともあるのかなと思いますけども、そこに1件をする前に、西側はほとんど境界は確定しているんです。だから、そのところからやっぱり着工していいんじゃないかと思うんですが、その点どうなんですか。

委員長 藤川都市建設部長。

都市建設部長 今、委員さんご指摘いただきましたように、西側につきましても、一応、土地の境界等の確認の作業も進めさせていただいております、全体を進めるという形で進んできたわけですが、先ほど課長申しましたように、皆さん方に東側をまず解決をしたいということで、ご提案もさせていただいているんですけども、ちょっと説明、若干不足しておりましたが、西側の地権者の方の中にも、やはり東側を片付けてやって

いただかないと、中途半端になるということで、そういうご指摘等をされておられる方もおいでになりまして、そういう中で全体としてご理解をいただいて、このような進め方になってきているということで、ご理解賜りたいと思います。

小野委員 確かに道路のその拡幅でね、法隆寺線にしろ、いろいろなこともみな解決してやってきているんでね。けどね、その西側の地権者の方がね、東側先にやってもらわなかったらというふうな意見を言っておられるということはね、あまり乗り気じゃないんやろうなと、何か私としてはその事業に対して、やはり何かを持っておられるような気もするんです。それやったら、もっと解決の方法。だからあそこが、町道の拡幅の時にたいがいそういう話があるんですね、あそこが反対しているから、うちらあかんでとかね。それではもういつまでたっても進まないし、もう、だんだんだんだん難しなってくるということもありますので、機運も高まって、そして西側がほぼ同意してもらえてるんだったら、それらのことでやってしまおうと、そしたら東側のこの1件が境界の立会いもできないんやということがはっきりしてくると思う。それをしなかったら、いつまでたってもあその道路は広がらないような、私は気がするんです。だからタイミング計ってやってもらえたらなと思うんですけどね。

委員長 小城町長。

町長 今、藤川部長申しましたように、そのいきさつが非常に複雑なものでございまして、最初西側の関係等については、全部署名と印鑑を押して反対やということを申し入れられたということがございまして、そこをなんとか、町としてもあと1件ということで。その関係等についても、お母さんだけの時はですね、協力しますということで、約束はできたんですけども、亡くなってしまわれましたから、あと相続の関係等について、それとまた今、前に申しあげたように、隣地との関係の、登記等の関係でいろいろと複雑なようです。それをやっぱり整理をしたいという

こともありますし。西側の関係等については、やっぱり最初は皆さん反対されてたんです。それからやっぱり4m片方取りするというのか、やっぱり2mぐらいは西のほうで協力してもらわないかんといい中で、やっぱりそういうまだ、根強い反対というのか、方がおられるんです。そういう方がやっぱりそれを説得しなかったら、やっぱり東側のほうを進捗を見て、できあがったら西のほうもやっぱり協力をしていこうとおっしゃるんです。これは簡単にですね、そら反対や言うて、署名して判まで押しているんですからね。そのこと自体は、私はなんかこれ、次来たら、説明したら、いや、もう測量も話も聞かせてもらって、やってもらって結構ですよと、いうふうに変わってくるというのは、ちょっと、・・・ありますし、その点は特に権利の関係も変わっているところもございいますから、そういう点について、われわれとしても慎重に取りかかっているかと、やっぱり西側のほうは、やっぱりうまくやっていくと、することによって解決できれば、やっぱり東側もしていきたいと思っております。

小野委員 議長のほんまの地元ですしね、議長が建水の委員会でそういうこといろいろな質問されるということですね、やはり用地云々については、なかなか複雑な形やということで、今、町長おっしゃるように、一旦、拡幅に同意しますということで判を押してもらってあっても、ころっと変わられるというかね、そういうことはいつもよく見ていることもありますのでね。なかなか拡幅できないというのは難しいことだと思います。だけどね、あそこ途中までは広がってきてあるのになという気持ちもありますから、ぜひともタイミング計って早急にやってもらいたいなと思います。議長の地元中の地元やし、いろいろなことも、時間ずらしてもやってもらったらいいかと思います。またこの委員会でも説明できるような進捗をこれからもお願いしておきます。

委員長 他、何かございませんか。

株式会社なシンエイフード 法隆寺店 御中

委員長

これをもって質疑を終結いたします。平成24年9月3日（月）
 継続審査については、一定の審査を行ったということで終わっておき
 ます。

次に、3. 各課報告事項について議題といたします。
いつもお世話になります。

(1) 斑鳩町町営住宅入居者の募集状況について、理事者の報告を求

下記のとおりに注文させていただきますので、よろしくお願いいたします

建設課長

それでは、町営住宅入居者の募集状況について、中間となりますけど
 もご報告を申しあげます。

	前回の委員会において、	通常メニュー（うち議会分）	計
9月12日（水）	2食	（7食）	9食
9月13日（木）	募集3食	（65食）	8食

このことから2戸の部屋につきましては抽選となり、あとの2戸に関し
 ては抽選なしに事業を進めるということになると思います。

現在、実態調査を行っているところですが、終了次第に抽選日を決定
 いたしまして、入居手続に入っていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、斑鳩町町営住宅入居者の募集状況の報告
 とさせていただきます。

**斑鳩町役場
 議会事務局
 （内線 302）**

委員長

報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。
 中川委員。

中川委員

前回の事前委員会で聞かせてもらいましてんけども、町営住宅、1軒
 屋に1台限りという、申し込み用紙に駐車場の、1軒屋に1台限りって
 書いてますねんけどもね、実際何台借りられている方、多数って、1台
 以上借りられている方もおられると思いますねんけども、何台ぐらい借
 りられている方がおられるのかと、今の空き状況、駐車場の。

建設課長 駐車場の借りている状況ですねけど、ちょっと詳しいこと、資料というのを持ち合わせなかったんでありませんけども、2台借りている方は一部おられます。そして空きですねんけども、正式にはほとんど空いている部分があります。長田住宅にしても2台ぐらいあいていると思います。追手団地にしても、元々9台ですけども、そのうち1台まだ空いています。目安団地についてはほぼ埋まっている状況です。そういう状況です。

中川委員 複数台駐車場借りられている方がおられて、今募集されて、入居される方が、車お持ちで入られた方が駐車場ないねんということになったらかなわんから、ちょっと聞かせてもらってんけど、今、実際空きあるということなんで、結構です。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長 次に、(2)斑鳩の里ふるさと秋祭りについて、理事者の報告を求めます。 清水観光産業課長。

観光産業課長。 それでは、斑鳩の里ふるさと秋祭りの開催について、ご報告させていただきます。

斑鳩の里ふるさと秋祭りにつきましては、失われつつある人と人とのつながりを育み、斑鳩に共感と愛着をもち、誰もが斑鳩の里に暮らし続けたいとの思いを築くために、町内の秋祭りで実施されている伝統ある太鼓台等を中心に、住民自ら参加し、楽しみ、ふれあう機会を提供することを目的として今回開催をいたします。

日時は、チラシをご覧ください。日時は10月13日の土曜日で、斑鳩小学校運動場において行います。

実施内容につきましては、今年度が町制施行65周年の節目の年であ

ることから、できる限り盛大に開催できるようにと実行委員会において検討していただき、各地区の太鼓台の巡行パレードや、和太鼓の公演、幼稚園児・保育園児によるバルーンやリズム表現、小学校児童によるソーラン・沖縄踊り・斑鳩音頭、友好都市や協力団体などによる模擬店などがございます。また、岩手県及び大槌町、奈良県南和地域の特産品の販売を行い、復興支援も行ってまいります。

委員皆様におかれましては、お忙しい中とは思いますが、是非おこしいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、斑鳩の里ふるさと秋祭りの報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。

(な し)

委員長 他に理事者のほうから報告することはございませんか。

(な し)

委員長 以上、各課報告事項については、終わります。

次に、4. その他について、各委員から質疑・ご意見があればお受けいたします。 中川委員。

中川委員 私、中宮寺前から中宮寺前のバス停までの歩道設置について要望してましてんけど、その今の状況どのようになっているか教えていただけますか。

委員長 川端建設課長。

建設課長 現在、中宮寺前の元共栄自動車があったところですけど、地主さんとの契約等がまとまりまして、今週に契約できる状況となります。なお、

今現在、空地がありますんで、当分の間それを利用してもらって、たぶん来年度の工事になると、ポケットパークという形で整備していきたいと考えておるところです。

委員長 他、ございませんか。 木田委員。

木田委員 6月の私の一般質問の中で、富雄川の左岸の、旧業平橋の周辺ちゅうんですか、あそこの歩道設置についてですね、地権者の方に、こういう、まあ1件の方は了承してもらっているねんけども、もう1件の方について交渉してほしいという要望をしておいたんですけねども、今現在どういうふうになっているのかとですね、それと、もう前々から、これは一般質問でもなんでもなしに、要望として言ってますねんけども、藤岡医院の前の水路ですな、あこの何について転落防止の防止柵はいつでもつけさせてもらうというような返答いただいていたんですねけども、あそこの角井運送の大型トラックが出入りするのに、それが邪魔になるということですね、それはまあ中止っていうんか、何で、あかんようになってんけども、その代わりに水路に蓋をするっていうんですか、もう乗っても大丈夫なような水路の蓋をしてほしいというような要望が、そのまあ言うたら、自治会のその班から出ておったんですけども、今までそうして、佐川運送とかそういう運送屋の何かで横へ寄り過ぎて落ちたとか、自転車ではまったとかいう何も受けているから、今、どういうふうな状況になっているのかね、運送屋さん次第やというような何聞いているねんけど、今現在、話しはってどんなことになっているのかというのを教えていただきたいと思います。

委員長 川端建設課長。

建設課長 まず、1点目の富雄川左岸の歩道の設置についてでございます。前の一般質問の時に、2件の地権者の方がおられまして、1件の方が前向きに考えてもらっているということですので、現在考えておられる方につ

いて、町の歩道の考え方について説明をしているところです。今後、手続き、要は河川明示とか、そういう手続きに、今後了解を得て入っていきたいというふうに考えているところです。

で次に、幸前の角井運送の前の水路の防護柵の件ですねんけども、防護柵等がちょっとトラックとかの出入りで近所の方と検討してまいっております。今、とりあえずポールを立てる形で、今現在、近所の人に了解を求めているというところです。了解が得られればポールを立てて、一時的に落ちるようなことのないように、目印といいますか、そういう形のポールを立てていきたいというふうに考えております。

木田委員 歩道についてですね、今日ちょっと朝から天理のほうに行って、帰りあそこ通ったら、きょうら高校生なんかでも、雨やから傘差して自転車でいったん、池のところの歩道からこっちの方の県道っていうんですか、あそこへば一っと出てきて、走っているような状況やからね。やっぱり危ない、危険ということで、できるだけ早いこと地権者と話してですね、もうあそこさえ解決したら郡山までずっと一応歩道というものは整備されるということですね、それをなんとか早いこと話してもうて解決してもらいたいと思いますので、よろしくお願い申しあげておきます。

委員長 他ございませんか。 小野委員。

小野委員 ちょっと4点ほどありますので。まず商工会の着服事件ですがね、その後についての、何かお聞きになっているとか、担当のほうで何かお聞きになっていることがあったら。

委員長 清水観光産業課長。

観光産業課長 商工会の横領というか、そのなかで、8月10日に商工会の会長から各商工会の会員様に、今回の不正事案についてという通知を送られました。それと一緒に、町のほうにも、局長から報告がございました。

その中で、会員さんに通知された文面でございますが、調査結果、不正事案の調査結果というなかで、特定退職金共済、被害額が28件、1,829万8,627円と。関係職員の処分として、不正を行った職員に対しては懲戒免職、平成24年7月30日付けで懲戒免職。そして上司、事務局長に対しては減給10分の1、3か月と。それと、8月30日に県の商工連合会と町の商工会が連名で、西和警察に刑事告訴されたという報告は受けています。以上です。

小野委員 最初に報道があった金額よりもかなり増えてきておるんだなど、それと告訴に踏み切ったということで、これからも、そちらのほうの捜査が始まるのかなと思いますので。このことについては注意深く、やはり見ていくべきだと思っておりますので、お願いしておきます。

それから、前回の事前委員会で、町道における事故ですか、事故報告についてということで、賠償のことで、いろいろ今やってるということなんですが、その後3件ですね、どのような進展があったのか、もうそれはまだ結論が出てないということですかね、どうですか。

委員長 川端建設課長。

建設課長 3件の事故がありまして、1件につきましては、今現在、示談について交渉しているところです。もう1件、ご老人のご婦人の方がけがされた件について治療中ですので、その治療の結果を待っての対象となると思います。で、もう1件、並松のほうでの事故につきましては、今現在、その当事者からの、会社ですねんけれど、申し出がまだ来てませんので、まだ結果的にはないものかなというようには話はしてますねんけども、補償交渉というのは、まだやらないというような状況で今現在進めてもらっているところです。

小野委員 保険屋さんが入っての話するんですよね。事前の委員会で、その交通事故いうか、運転ミスがあるのと違うかという意見もあったのでね、

それらも、議会のほうでも、そういう思いもあるということで、言われていることもあるということで、担当としてはくれぐれも話をしてもらって、示談を進めてもらいたいと。捻挫された方には、これはもう、こちらのほうのミスですから、運転技術に対することは考慮してもらいたいと思っております。

続けて言います。先日の同僚議員の一般質問のなかでね、水道のループ化ということで聞かれて、部長、白石畑の件がひとつあるということ、まあ配水池のほうではほぼ出来上がっているということですが、どれくらいの程度でほぼ出来上がっているのかなど。まだあと、せんなんところがどれくらいあるのかね、その計画というのについてね、どれくらいの見込みがあるのか、ちょっとおしえてください。

委員長 谷口上下水道部長。

上下水道部長 今現在、一番、懸案としておりますのは、三井浄水場の配水池が受け持っております、富雄川から東側にあります高安地域、これにつきましては送水管が一方送りになっている状態でございます。他の配水池のエリアにつきましては、双方の区域ごとの現状もとれている状態でございますが、さらにパークウェイに配水管を入れることによって強化をしていくと、いう考えている状況でございます。ですから、今現段階、懸案となっている箇所として認識しておりますのが、今の高安区域ということでございます。今後、河川部局とも協議・検討を進めながら、水道財政も十分視野に入れたなかで、できるだけ早い時期をめどにループ化に向けた事業化を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

小野委員 そうやね、そこまだ、私が一般質問を昨年させてもらったけどね、それで「ほぼ」という形で、まあ今の部長の答弁も、財政的なことを考えながら、早い目に、「ほぼ」という言葉を使わんでもね、ループ化ということが大事やということはもちろん認識してはると思いますし、是非

とも、よろしく願いしておきます。

それともう1点、町長の提案説明のなかでね、北部配水池整備を11月初旬から12か月の工期でという計画なんですけどね、その全体図というんですが、全体、どういう具合に整備していくんだとか、それらは、この委員会にある程度のあれを見せてもらったのかなと思ってますねんけども、もし、11月初旬からということで、入札もそれまでにされるんやろうと思いますけど、その予定としてはどんなもんなんですかね。

委員長 谷口上下水道部長。

上下水道部長 今現在、一般公募型プロポーザル方式の入札を考えておまして、8月の末に一般公募したところでございます。現段階、表明している業者もございますが、そのなかで、どういうものを進めていくかという提案を模索していただいている状況でございます。そういったなかで、全体の私案、ビジョンといたしましては、配水池のドーム部分の改修を含めまして、その、例えば、それに付随する遮断弁とか、計装関係も含めて整備を勧めていきたいと考えている状況でございます。

それと合わせまして、別でございますが、送水管、第一浄水場から北部配水池までの送水管のリニューアルもしていきたいと考えておりますので、そういう状況であるということで、また改めてこの提案型のプロポーザル、多分12月の事前委員会もしくは12月本委員会中には、何らかの図面の提示はできるかと思っておりますので、ご了解いただきたいと思えます。

小野委員 その送水管ね、ちょっといろいろ、あこまで入れてあるの、計画されたような感じで、結局、惣明の墓地の中通つとるんですね。町有地だからまあいたし方ないのかなと思うけれども、やっぱり、その墓地管理組合も立ち上がっておられるしね、やはり、そこへ送水管を入れてきてるということは、ちょっとこの際、是正してもらいたいなと思えますしね。

それと、それらについての位置的なことも考えておられることがあったら、やってもらいたいし、できたら墓地は迂回してもらいたいなと思います。それと、今度、配水池からこれは送水管いいますか、送り出してくる、それもあそこの、ミニコースの中にある里道ですかね、里道と、それから、そこの個人地、そのミニコースの中の道路の中を通っていると思うんです。そこらについても明確に、その道路がどういう形の道路なのかということも明確にしてもらってね、個人の土地と、それから墓地というのもそうですし、きちっとその水道の管がはっきりしたところ通ってるという、それらの改善いうのはね、明確さがなかったと思うんです、今までから。それらを明確にしておいたほうが、私は、将来、いろんなことが生じないような、この際やってもらいたいなと、そのように思っていますので。当然、そのドームだけを改修するんじゃなくって、そこらの付近の状況も整理してもらいたいなと思いますので。できたら、そういう方向も進めてもらいたいと思いますので、その点について、部長、今、どのように考えておられるのか。

上下水道
部長

現状、申されておりますように、この通路部分につきまして、いろんな里道もあれば、個人の土地もあるというような状況でございます。

ただ、その中で配水管の管が、建設当時より配管されているといったこともございます。そんななかで隣接の地権者さんもしくは該当所有者さんの承諾を得られたうえで、配管されている状況でございますが、今回、この配水管つくるのに並行して、第一浄水までの送水管も埋設していくと、申されておりますように、墓地の中を通っています送水管をちょっと迂回させて、外へほりだすという形にはなってくるんですけども、それらも含めまして、もう一度、再度、地権者さんにつきまして明確な承諾を受けて進めてまいりたいと考えておりますので、実際、過去と同様に承諾をとれて埋設されているという状況であるということは聞いておりますけども、改めてまた確認してまいりたいと考えております。

委員長 他、ございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長 他にないようですので、継続審査についてお諮りいたします。
お手元にお配りしております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう
よろしくお取り計らいをお願いいたします。
次に、先進地視察について、お諮りさせていただきます。
委員より視察のご希望をお聞きいたしまして、委員皆さんのご希望に
添うような視察先を検討いたしましたところ、お手元の先進地視察計画
書のとおり、視察先を選ばせていただきました。
大阪府富田林市において、生活排水対策を推進するため、従来の公共
下水道事業に加えて、市設置型の浄化槽整備推進事業を実施され、初期
の投資費用の軽減を図っておられます。
そのようなことから、今回、視察先として選定をさせていただいたと
ころです。
視察日は、10月23日（火）で、午後に斑鳩町を出発しまして、午
後2時から富田林市を視察したいと考えております。
以上が先進地視察計画の概要でございますが、ただ今申しあげました
ように、閉会中における当委員会の所管事務調査として、お手元に配布
いたしております先進地視察計画書のとおり、先進地視察を実施するこ
とにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、先進地視察計画書のとおり、手続きをとっていただきますよう、お取り計らいをお願いいたします。

その他についても、これをもって終了いたします。

以上をもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、ご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長のご挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前 9時55分 閉会)